



2020年4月1日

PGF生命
〔 プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル
生命保険株式会社 〕

「米国ドル建終身保険」・「介護保障付一時払特別終身保険（米国ドル建）」に 認知症に対する保障を追加

PGF生命（プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社、代表取締役社長兼 CEO 阪本 浩明）は、当社の主力商品である「米国ドル建終身保険」と「介護保障付一時払特別終身保険（米国ドル建）」の改定を行いましたので、お知らせいたします。

当社は従来より「人生 100 年時代」へのそなえとして、「介護保障」を提供してまいりました。近年、認知症患者の保有金融資産が増加傾向にある現状などを踏まえ、多様化するお客さまの介護ニーズに幅広く対応するため、認知症に対する保障を追加します。

「米国ドル建終身保険」、「介護保障付一時払特別終身保険（米国ドル建）」の支払事由に認知症を追加し、認知症と診断され、PGF生命所定の状態に該当した場合*にも、介護保険金を受け取ることができるようになりました。これにより万一の保障と同時に、認知症と介護の双方にそなえることができます。

* 認知症とは、「器質性認知症」を指します。くわしくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

なお、該当商品名は次の通りです（金融機関によって商品名が異なります）。

米国ドル建終身保険 「介護・認知症給付特則」を新設	米国ドル建終身保険PG
	米国ドル建終身保険Neo
	米ドル終身
	PGF終身保険<米ドル建・平準払・介護保障型>
	想いの終身US
介護保障付一時払 特別終身保険 (米国ドル建) 「認知症給付特則」を新設	米国ドル建終身保険PG、米国ドル建終身保険PG（介護プラン）
	介護バリューUS
	米国ドル建介護終身保険Neo
	悠々介護終身US
	ぬくもり介護終身US

今後も「人生 100 年時代」にそなえて、すべてのお客さまに、より利便性の高い商品や質の高いサービスをご提供できるよう取り組んでまいります。